第１０１回安来市議会定例会　７月緊急会議
文教福祉委員会　委員長報告

令和５年７月１０日

文教福祉委員長報告を行います。

去る６月１日に開議された本会議において、本委員会に付託された「陳情第４号　(仮称)日向山、大出日山風力発電事業についての陳情書」について、６月１３日、２６日及び7月３日に審査を行いましたので、その結果と経過について報告いたします。

まず審査の結果については、全会一致で採択すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

まず６月１３日にはその後の審査方針について協議を行い、同１９日には執行部から提供していただいた日向山、大出日山それぞれの「環境影響評価方法書についての意見の概要と事業者の見解」を委員へ配布し、各自で事業者の見解の確認を行いました。また同２６日には陳情提出者にお越しいただき、陳情の内容について詳しくお話を伺い、その後質疑応答を行いました。そして7月３日には事業の計画予定地付近へ赴き現地を確認し、その後委員より意見聴取ならびに採決を行いました。

委員からは「国の再生可能エネルギーについての考え方はもちろん賛同するものであり、風力発電そのものについては反対するものではない。だが、この日向山及び大出日山風力発電については、生態系の破壊、土砂災害、水質と水量、健康被害、それぞれについて多くの不安要素があり、陳情提出者が大変懸念をされていることは理解できる」という意見や「実際現地を確認すると、工事の場所や作業道になりそうな予定地周辺の山肌は真砂土で急傾斜であった。土砂災害の発生確率が高まるのではと感じた。そして今後の生活に必要な水、農業に必要な水、そういった水の確保にも影響をおよぼす確率が高いと感じた」という意見、さらに「事業者の言う安全性については、客観的にみて不透明なところがあると感じられ、地元住民の皆さん方が思っておられるようなことが、将来的に起こる可能性がある」という意見がありました。

一方で「今の段階では具体的な計画が発表されておらず、今後調査がされてから具体案が出てくるようになる。現段階では様々な諸問題に対して確証が得られず、本当にそのような被害等が発生するのか疑問が残る」として、「現時点では趣旨採択が妥当である」と、主張する意見もありました。

しかしながらこの陳情については地域住民の方々の「安心して暮らしていきたい」という願いから提出されたものであり、その願いは何物にも変えられないのではないかとし、採決の結果、全会一致で採択すべきと決したものであります。

以上、文教福祉委員長報告といたします。